

分ス協第 277 号
令和4年1月20日

加盟競技団体会長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会
会 長 麻 生 益 直
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る競技団体の活動について（依頼）

標記のことについて、1月20日に開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染状況の評価が「ステージ3」へ移行したことから、大分県教育委員会から県立学校長に対し「新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第14報）」（別添1）、県競技力向上対策本部から競技団体会長に対し「新チーム大分強化事業実施に係る通知」（別添2）が発出され、本会加盟の競技団体に対する周知依頼がありました。

つきましては、各競技団体並びに各団体加盟（登録）チームの活動について、当分の間、下記の事項を周知徹底していただきますよう願います。

記

1 大会等開催時の感染防止対策の強化を図ること。

【感染防止対策強化の具体例】

- ・有観客を取りやめ、無観客とする。 ・会場数を増やし、分散開催で実施する。
- ・参加者の動線を細分化する。 ・負けたチームや選手の帰宅の徹底。
- ・参加チーム内での体調チェックの強化を依頼する。
- ・体調不良者の参加辞退の徹底（再度連絡）。 など

※感染防止対策が徹底できないと判断される場合は、延期や中止等も検討すること。

2 県内外との交流は行わないこと。

- ・但し、学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。

3 合宿（宿泊を伴う活動）は行わないこと。

4 日常の活動においては、できるだけ対面や身体接触を回避する等、個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定すること。

公益財団法人大分県スポーツ協会
担当 渡 邊
TEL 097-504-0888